

08人事院勧告

月例給・一時金ともに水準改定なし

民間給与との較差136円(0.04%)
自宅にかかる住居手当は、来年の勧告に向けて廃止を検討
職員の勤務時間を1日7時間45分、1週38時間45分に設定

人事院は8月11日、政府と国会に対し月例給・一時金の改定を据え置く一方、所定勤務時間を1日7時間45分とするなどの勧告と報告をおこなった。今日の勧告内容は民間実勢を反映したものといえ、月例給与の改定、通勤手当の引き上げの見送りは、ガンリオン、諸物価高騰のもと、組合員が生活改善への強い期待を持っていただけから、不満と言わざるを得ない。他方、人事院が厳しい見解を示す中、一時金の水準が維持され、住居手当の本年度見直しを見送ったことは、わたしたちが公務員連

生活の維持・防衛のとりくみ強化を！
生活に結果といえる。しかし、人事院が住居手当の見直しに来年勧告の強い意向を報告で示したこと、交渉・協議と合意を求めなければならぬ。今後、県人事委員会勧告も民間の支給割合とおおむね均衡し、改定なし。給与構造改革の着実な実施―本府省業務調整手当を新設

勤務時間に関する勧告の骨子
職員勤務時間は民間と均衡させるべきもの。民間の労働時間の状況から1日7時間45分、1週38時間45分に設定。勤務時間の短縮は、これまでの行政サービスを維持し、行政コスト増加を招かないことが基本。公務員率の一層の向上に努める。勤務時間の短縮は、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)にも寄与

公務員制度改革及び公務員人事管理に関する報告の骨子
1. 公務及び公務員に対する国民の信頼回復が急務
2. 時代の変化に適合する有効な人事管理システムの再構築
3. 高い専門性をもって職務を遂行する、職業公務員制度の基本を生かした改革の推進
4. 公務員が使命感を持ち、全力で職務にとりくめるよう意識改革を徹底
5. 公務員人事管理に関する報告

公務員制度改革及び公務員人事管理に関する報告の骨子
1. 人材の確保・育成として、採用試験の基本的な見直し、幹部要員の確保・育成、人事交流の推進や女性の採用・登用の拡大など
2. 能力及び実績に基づく人事管理の推進
3. 仕事と生活の調和に向けた勤務環境の整備
4. 退職管理―高齢期の雇用問題などを検討



7月30、31日の2日間、ラッセホールで「子どもの学習権保障をめざす学校事務の創造」をテーマに、第36回兵庫県学校事務研究会が行われ、約460名が参加した。全体会では、小西清一さん(日教組書記次長)の中央情勢報告の後、藤川伸治さん(公務労協副事務局長)の「地方公務員給与と労働基本権をめぐる現状と課題」と題した講演があった。分科会では、「学校事務職員の仕事を考える」―事務労働



小西さんは「骨太方針教育振興基本計画は、財政的な裏打ちがなく、非常に抽象的な内容で、現実の教育に対応できるものではない」と話した。また、藤川さんは「事務職員は、自ら主体的に判断し、提案していく時期になっている。そのためには標準的職務表の確立が極めて重要な意味をもつ。現場の実践者でないと、真の教育改革は生まれない。子ども達の笑顔がはじける学校にするために、自ら立ち上がって闘いを開いていこう。たたくよさらばひらかれん」との言葉で講演を締めくくった。

参加者からは、「日々じわじわと給与を始めとする締めつけを感じていたが、中央情勢報告でその実態を確認した。また、講演会での協約締結の話は、目からうろこだった」と三原藤川さんの講演は、労働基本権と人事院勧告の関係と現状について詳しく話していた。大変勉強になった。人事院勧告に代わる新たな制度の提案は興味深かった。これからは現場教職員の立場に立った運動をがんばっていききたい(明石)といった感想があった。

兵政連議員より
8月15日。今年もいつ悲しい教訓を無にしないように明石公園に出向き、兵教組明石支部、組合員、一般市民と共に「明石空襲の碑」の掃除と戦争体験者のお話、そして正午には蝉時雨の中、黙祷をしてきました。毎年、平和の重みを「絆」と感じる日でもあります。平和な社会で安心・安全な環境のもと、子どもたちが教育を受ける権利があり、大人は安心・安全な学校教育の環境を作り出す責任があります。しかし、なかなかそのような教育環境となっていないのが現状です。

校舎耐震補強100%をめざして
私は6月の本会議一般質問において、明石市内小中学校の校舎耐震化計画について、具体的な展望と完了年限を質しました。小中学校校舎は、市民の避難所にもなります。中国四川省の大地震では、多数の子どもの犠牲となりました。このため、明石市は、円必要と言われており、からの交付金、補助金、起債、一般財源の確保をすすめ、実現まで、明石市民、組合員と共に注視していきたいと思えます。

教育ひょうご
発行所 神戸市中央区中山手通4丁目10-8
兵庫県教職員組合
発行人 山名幸一
編集人 西嶋保子
電話 078(241)2345
1部7円 年定価280円
(組合員の購読料は組合費の中に含む)
2008/8・21
No. 1723
2面
すべての子どもの基礎学力を保障する学校づくり
―教育課程編成講座(後期)―
講演より

兵政連議員より
尾仲 利治
(明石市会議員)

(有)学校厚生会から
自然災害に強い火災保険
のご案内です
台風や水災に遭ってしまっても、幅広く補償します！
家財もセットで保険料がおトクです！
地震による損害をカバーします。
学校厚生会 火災保険見積りセンター
専用ダイヤル 0120-16-6262 (携帯電話からでもOK!)
(有)学校厚生会 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-34



第35回 教育課程編成講座
主催 兵庫県教職員組合・兵庫教育文化研究所

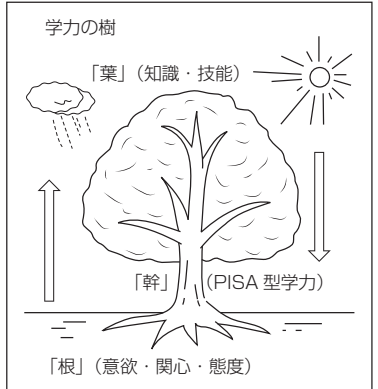
すべての子どもの基礎学力を保障する学校づくり



志水宏吉さん
(大阪大学大学院教授)

「力のある学校」をつくるー学力新時代の課題

教育課程編成講座(後期)講演より



1. 教育改革の流れ
カリキュラム改革の振り子学習指導要領は1947年からスタートし、10年に1回程度改訂されてきた。カリキュラムは振り子の様に左右に振れながら改革されてきたと言える。戦後左(子ども中心主義の極)に振れ、その後、高度経済成長期に右(知識重視の極)へ振れ、1977年以降からは、いわゆる「ゆとり教育」の時代が長く続いた。しかし、1999年からの学力低下論を発端に大きく右に振れ現在に至る。

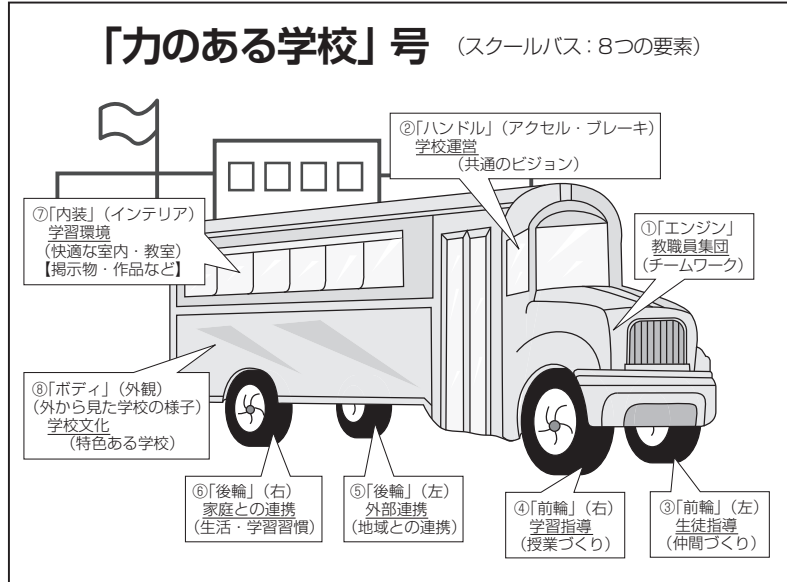
2. 学力の捉え方
学力は「葉」(授業で学習する知識や技能)、「幹」(知識・技能、意欲・関心を相互に自らに取り込み成長していく過程)、「根」(意欲・関心・態度)の3つに表すことが出来る。
PISA A型
学力の樹
「力」の樹
の学力が、
日本では
大きく
取り上げ
られた。「
葉」の部
分の知識
の基礎・
基本を習
得し、習
得した教
科の知

3. 「効果のある学校」から「力のある学校」へ
「効果のある学校」とは、しんどい子の基礎学力を支えている学校のこと。昨年、大阪府内で効果のある学校を探し、調査を行った。結果は、小学校30%、中学校25%、すべての公立小中のうち、2/3割の学校はしんどい層の学力を支えており、頑張っていると言える。また、この調査では「効果のある学校」に留まらず、すべての子どもの能力を向上させる「力のある学校」の姿を明らかにしようとした。一人ひとりの子どもが、自分のもっている力、よさに気づき、自信を持って学校生活、社会生活を送れるようになれば、学力のある基準点を越えることが出来ると思定している。

4. 学校づくりへの視点
スクールバスモデル
「力のある学校」は、スクールバスの8つの要素に例えることが出来る。また、バスへのガソリン補給(学校への人的・物的サポート)、道路(社会環境)整備を

5. 「教育コミュニティ」の考え方
公立学校の良い点は、1. 地域性(地域に根ざしている) 2. 平等性(誰でも安心に行ける) 3. 多様性(色々な子どもがいる)の3点。これを売りにしなければ、公立学校の生きる道はないのではないか。

「教育コミュニティ」という考え方は、地域の子どもたちと一緒に育てていくことを共通の課題として、子どもたち、学校の先生、地域住民が一緒に活動をしていくことで、失われた人間関係の絆を回復するというもの。その核となるのが学校ではないか。



青年部サマーセミナー2008

7月26日から3日間、南但馬自然学校で「つながれ、ひろがれ話・和・輪」をテーマに、青年部サマーセミナーが行われ231名が参加した。

講座I
「CHANGEみんなでつくる兵庫の教育」と題し、水岡俊一参議院議員から、政治や国会の情勢を聞いた。参加者からは「政治は難しく、なかなか関心を持つことができなかったが、教員免許更新制度の問題点をはじめとした学校現場の実情を国会の場で訴え

「CHANGEめざせ食の達人」と題し、ディベーター、クイズからはじまり、食育についての認識を深めた。また、保田茂さん(神戸大学名誉教授・教育文化研究所協力研究所員)から、食育を推進している学校の年間計画をもとに、組織的・計画的・継続的に推進していくことの大切さを学んだ。

講座II
班ごとに、フロンティア、アウトドアアクッキング、マウンテンクライミング、歌に平和の願いをこめて、ネイチヤースクール、感動体験といった活動を行った。教職員が自ら自然体験や福祉体験、社会体験をする中で、「人と人とのふれあい」「モノをつくること」「子どもたちを中心にした体験学習」の重要性を改めて実感することができた。水岡さんは「民主党政権が与党になれば、免許更新

学校現場の多忙化がすすむ今だからこそ、青年教職員は職場・支部・県内のなかまをつどり、同じ時間を共有し、語り合うことが必要。子どもたちの姿や自身の働き方を話すことで、共感や和みが生まれる。なかまの輪をさらに広げよう。各講座は、私たち教職員が大切にしたい視点や、同僚や子どもたちに語り継いでいきたいことを中心に構成された。参加したことで得たものを分会、支部にひろげ、「子どもたちを中心にした体験学習」をさらに発展させるべく、兵教組のとりくみを発展させていこう。

「プール」

たつの市神岡小学校 一年 つだ まひろ
プールのなかでめをあげたら
めのなかにみずがはいるとおもったから
あけられなかった。
でも、あけたらだいじよぶだった。
あけたら、みんなのあしがみえた。
たのしかった。
ともだちと、いっしょにもぐったら
ともだちのおおが、おもしろくて
ふきだした。

(詩：こどもの詩と絵第28集より)

自動車共済

補償の厚い「補償充実コース」と掛金の割安な「標準コース」があります。ニーズに合わせてご契約いただけます。

すぐに補償開始! 教職員共済ならではの! 等級を引き上げます!

申込日の翌日から補償スタート 公務中の事故は等級据え置き 他共済(保険)から等級引き継ぎます

補償充実コースS型の補償内容
対人賠償無制限/対物賠償無制限/人身傷害5,000万円/自損事故も人身傷害で補償/無共済等自動車傷害2億円/搭乗者傷害1,000万円/他車運転優先払特約つき/対物超過修理費用特約つき

以下の条件でご契約の場合 年掛金32,510円
運転者35歳以上補償/普通・小型乗用車/Bクラス(排気量1510cc~2500cc)/18等級
【新車割引】適用なら掛金10%OFFで29,260円

お得な割引制度もあります!

この広告は、自動車共済の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。制度内容をご確認ください。
教職員共済生活協同組合兵庫県支部 TEL 078-221-9730
神戸市中央区中山手通4丁目10-8 ラッセホール4階 承08-56-16(0807)